

介護予防の更なる取組
（“すかいプロジェクト”）

～ ㊟こやかに ㊦いご予防で ㊧いい人生 ～

介護予防を「**始めてみる**」

大阪市 “聞こえ”のサポート事業 （難聴高齢者補聴器購入費助成事業）

65歳以上の市民の方を対象に、
補聴器の購入費用の一部を助成します！



～ 補聴器を活用して健康でいきいきとした生活を ～

大阪市福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課（令和7年4月）

大阪市 “聞こえ”のサポート事業 (難聴高齢者補聴器購入費助成事業)

加齢に伴う難聴の影響

加齢により、聞こえが悪くなる(難聴になる)と、
人とのコミュニケーションが困難となって社会的つながりが希薄となるため、

難聴は認知症や社会的孤立等の要因になると言われています。

難聴を早期に発見して症状を予防し、

より良い聞こえで健康的な人生を楽しみましょう！

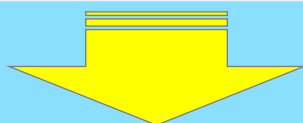


コミュニケーション能力の
低下による社会的孤立



社会参加の減少等による
フレイルのリスク

※フレイルとは 加齢とともに全身の筋力や心身の活力が低下している状態



より良い聞こえで健康的な人生を



医療機関などでの
聴力検査



補聴器による
聴力の補正



健康でいきいきと
した生活

聞こえの状態を知る セルフチェック！

「自分は大丈夫」と思って
いませんか！？
チェックの数を数えて確認
してみましょう！



- 1 会話をしているときに聞き返すことがよくある。 ☐
- 2 後ろから呼びかけられると気づかないことがある。 ☐
- 3 聞き間違いが多い。 ☐
- 4 話し声が大きいと言われる。 ☐
- 5 見えないところからの車の接近に気づかない。 ☐
- 6 電子レンジなどの電子音が聞こえない。 ☐
- 7 耳鳴りがある。 ☐

(※出典：一般社団法人日本補聴器販売店協会HP)

チェックが1つ以上あって、
日常生活でお困りの場合は医療機関へ相談！

合計

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業の概要

“聞こえ”を確保するため、

65歳以上の市民の方を対象に、

補聴器の購入費用の一部を助成します！

(目的)

聴力機能の低下により外出等がなかなかできない65歳以上の高齢者(難聴高齢者)の方の“聞こえ”をサポートし、介護予防活動や周囲の人々との交流等の社会参加を支援します。

【対象者】

次のいずれにも該当する難聴高齢者の方が対象です。

- ◆ 申請時点で市内に住所を有する65歳以上の者であること ※1
- ◆ 身体障がい者手帳(聴覚)の交付対象者ではないこと
- ◆ 聴力が両耳それぞれ30デシベル以上70デシベル未満であること
- ◆ 補聴器相談医が補聴器の必要性を認めた者であること
- ◆ 本事業による助成を受けたことがないこと
- ◆ 介護予防活動等を行うこと ※2

※1 市内に居住しているものの、やむを得ない事情により本市の住民基本台帳に必要な事項が記録されていない方も助成の対象となります。

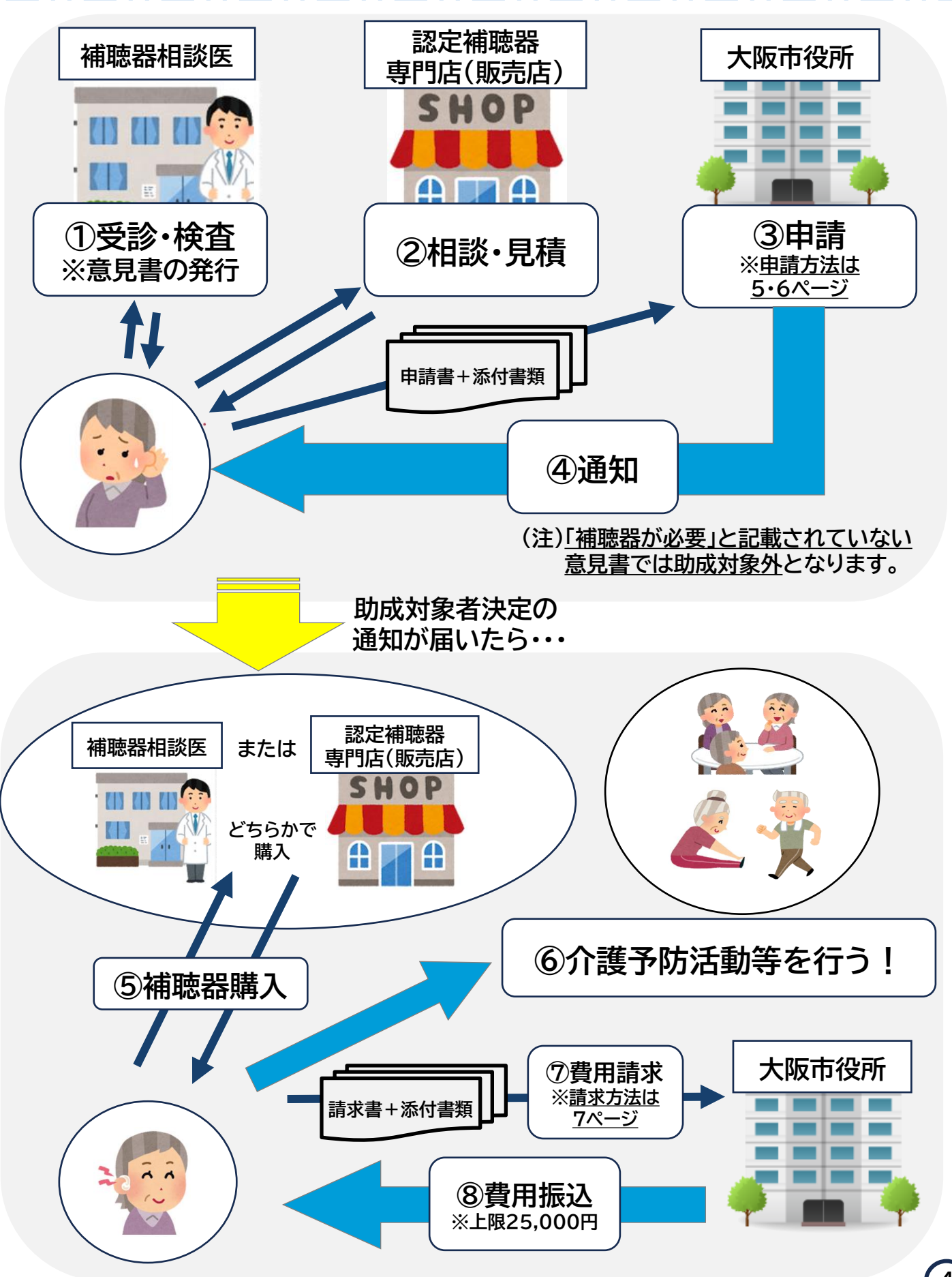
※2 「介護予防活動等」とは、「大阪市介護予防ポイント事業」や「おおさか健活マイレージ アスマイル」を利用して行う介護予防のための活動等をいいます。

【助成内容】

- ◆ 1回の購入で25,000円を上限に費用を助成します。
- ◆ 2回以上に分けて助成することはできません。
- ◆ 補聴器の購入費用のみ助成対象となります。

(注)イヤモールドや診察料・検査料等は対象外です。

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業の流れ





補聴器購入費助成事業の「申請方法」

ステップ 1

補聴器相談医による診断・意見書(原則:指定様式)作成 …(1)



①診察・検査
を受ける



②意見書を作成
してもらう



③意見書の交付
を受ける

※1 指定様式の全項目を満たす書類であれば、指定様式に代えることができます。

※2 意見書は、必ず**申請前6か月以内**に作成されたものがが必要です。

※3 様式は、大阪市ホームページに掲載しているほか、下記担当窓口でも配布します。

ステップ 2

認定補聴器専門店・認定補聴器技能者へ相談・見積書作成 …(2)



①相談・見積依頼



②見積書を作成
してもらう



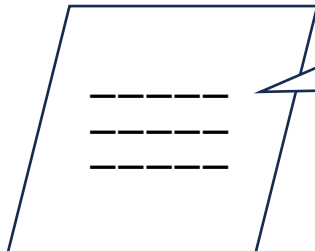
③見積書を受け取る

ステップ 3

申請書(本市指定様式)の作成等 …(3)

持参・郵送の場合

『申請書(本市指定様式)』に
必要事項を記載します。



【記載事項】

申請者及び助成対象者の住所・氏名・電話番号・
介護保険被保険者番号 等

(様式第1号)

大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業申請書

※ 様式は、大阪市ホームページに掲載しているほか、下記担当窓口でも配布します。

【担当窓口】

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

所在地:大阪市北区中之島1-3-20(大阪市役所2階)



補聴器購入費助成事業の「申請方法」

ステップ 3

申請書(本市指定様式)の作成等 …(3)

オンラインの場合

『大阪市行政オンラインシステム』
で申請することができます！



大阪市行政オンラインシステム



詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

1

利用者
登録

2

手続きを
検索

3

手続きを
選択

4

申請内容
を入力

手続き検索キーワード：「難聴高齢者補聴器購入費助成事業」

ステップ 4

関係書類の提出等 【期限】**助成対象補聴器の購入前**

持参・郵送の場合



関係書類

持参 または 郵送

【関係書類】

- ・意見書…(1)で交付を受けたもの
- ・見積書…(2)で受け取ったもの
- ・申請書…(3)で作成したもの

大阪市役所



【提出先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

オンラインの場合



申請データ等を送信

- ・意見書データ…(1)の画像データ(添付ファイル)
- ・見積書データ…(2)の画像データ(添付ファイル)
- ・申請書データ…(3)で作成したもの(添付ファイル)

大阪市役所



【送信先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

(注)個々の事情により上記以外の書類等の提出を求めることがあります。



補聴器購入費助成費用の「請求方法」

ステップ 1

補聴器を購入して領収証を受領 …(1)



①助成対象者決定
通知を受領



②補聴器の
購入



③領収証の受領

ステップ 2

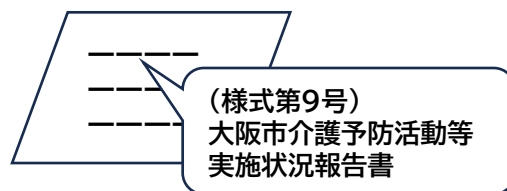
購入した補聴器を活用して介護予防活動等を行う…(2)



①補聴器の
フィッティング
(調整)



②介護予防活動等
を行う



③活動報告書
を作成

ステップ 3

関係書類の提出等 【期限】**助成対象者決定通知受領後6か月以内**

持参・郵送の場合



関係書類

持参 または 郵送

大阪市役所



【提出先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

【関係書類】

- ・請求書…(様式第6号)大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業請求書
- ・助成対象者決定通知の写し…(1)で受領したものの写し
- ・領収証の写し…(1)で交付を受けたもの
- ・活動報告書…(2)で作成した活動報告書

オンラインの場合



請求書データ等を送信



大阪市役所



【送信先】福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

- ・請求書データ…(様式第6号)大阪市難聴高齢者補聴器購入費助成事業請求書
- ・領収証データ…(1)の画像データ(添付ファイル)
- ・活動報告書データ…(2)で作成した活動報告書

【注意】対象となる医療機関や補聴器販売店

補聴器購入費助成を受けるためには、

- ①「**補聴器相談医**」による意見書」の作成
- ②「**認定補聴器専門店**」または「**認定補聴器技能者がいる店舗**」での購入が必要です。

①「補聴器相談医」について

補聴器相談医

必要な方が適切な補聴器を選択してお使いいただけるように、「適正な補聴器医療の構築」と「その円滑な遂行」のため、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会より委嘱された、一定の資格を有する耳鼻咽喉科専門医※です。

※「耳鼻咽喉科専門医」とは、

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会より認定された耳鼻咽喉科の医師をいいます。

「補聴器相談医」については、
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の
公式ホームページで紹介されています。

補聴器相談医



<https://www.jibika.or.jp/modules/certification/index.php?content id=28>

②「認定補聴器販売店」・「認定補聴器技能者」について

認定補聴器専門店

公益財団法人テクノエイド協会の認定補聴器専門店登録簿に登録されている補聴器販売店です。

認定補聴器技能者

公益財団法人テクノエイド協会により資格を付与された補聴器販売従事者です。
補聴器購入の相談や適合調整等を適切に行うことができる補聴器技能者とされています。

「認定補聴器専門店」や「認定補聴器技能者」については、
公益財団法人テクノエイド協会の公式ホームページで紹介されています。

認定補聴器技能者



<https://www3.techno-aids.or.jp/general/tech search prefecture.php?p=27>

はじめよう



介護予防活動等 のご紹介



次の活動が本事業の対象となります！

- ・「**大阪市介護予防ポイント事業**」を
利用して行う介護支援活動やこども支援活動
 - ・「**おおさか健活マイレージ アスマイル**」を
利用して行う健康づくり活動
- 等



“聞こえ”を確保して
これらの活動に取り組みましょう！

事業の詳細は次ページ以降へ

(活動1) 介護予防ポイント事業を利用した活動



活動者募集中！

大阪市介護予防ポイント事業とは？

【対象者】

本事業の研修を受講して活動者登録をした**大阪市内にお住まいの65歳以上の方**

【内容】

介護保険施設や保育所等で様々な活動を行い、活動時間に応じてポイントを貯め、貯まったポイントを換金することができる事業です。

施設活動コースの活動内容(例)

介護保険施設で

施設利用者の話し相手
菜園の手入れ
将棋などゲーム相手
食事の配膳
ものづくりの講師

など

保育所・幼稚園等で

昔遊びの講師
登降園時の見守り
絵本の読み聞かせ
食器の片付け
行事や遊びの補助

など

障がい児者施設で

簡単なお掃除
散歩時の見守り
イベントの補助
食器洗い、片付け
配茶などのお手伝い

など

施設活動コースポイント換金上限 **10,000円**

週1回の定期的な活動が介護予防につながります！
ポイントは活動時間に応じて貯まり、
貯まったポイントは換金することができます。

活動時間	ポイント
2時間未満	1ポイント
2時間以上	2ポイント

※1 換金は1ポイント100円

※2 6ポイントから申請可能

活動の始め方 施設活動コース(介護保険施設・保育所・認定こども園など)

研修の受講
参加登録

施設などへ
活動申込

活動開始
ポイント
GET！

ポイントを換金



登録時研修のご予約
いろいろなご質問など

大阪市社会福祉協議会 介護予防ポイント事業担当

所在地 大阪市天王寺区東高津町12-10

メール kypoint@osaka-sishakyo.jp

TEL 06-6765-5610

FAX 06-6765-3512

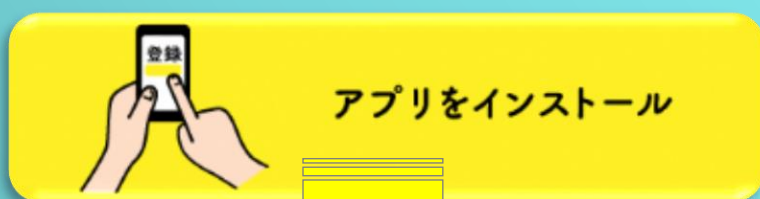
(活動2) アスマイルを活用した健康づくり活動

おおさか健活マイレージ



「アスマイル」は、健康をサポートするための無料のアプリです。
アプリに登録してから、ウォーキングを行ったり、健康イベントに参加して、活動を記録すると、ポイントが貯まり、スミージーや電子マネーが当たる抽選に参加することができます。

ひとりで気軽に介護予防や健康づくり活動を行うことができます！



65歳以上のお阪市民の方

「歩数」や「アスマイル掲載のイベント参加」で条件を達成すると
電子マネー等と交換できる大阪市独自ポイントが貰えます！

詳細は、HPをご覧くださいか、
アスマイル事務局にお問い合わせください。

おおさか健活マイレージ アスマイル事務局

TEL:06-6131-5804

(受付時間/9:00～17:00

(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)

Q&A よくある質問

質問 申請や費用の請求に期限はありますか？

回答 申請は、費用の助成を受けようとする**補聴器を購入する前**に行っていただく必要があります。
費用の請求は、助成対象者の決定通知書が届いてから**6か月以内**に行っていただきます。

質問 介護予防ポイント事業やアスマイルアプリについて、すでに登録や活動を行っている人は助成の対象とはならないのですか？

回答 すでにこれらの登録や活動を行っている方であっても、補聴器の装着により、“聞こえ”が確保されることで、活動の頻度が増えたり、活動内容をより充実することができる場合等は、助成対象となります。

質問 施設入所者や要介護認定を受けている方などは助成の対象とはならないのですか？

回答 これらの状況・状態にあることだけを理由に助成対象外にはなりません。
「ご本人が本事業の対象者(3ページ)に該当するか」、
「ご本人が介護予防活動等(9～11ページ)を行うことができるかどうか」についてご確認ください。

本事業の相談に関する
さまざまなご相談など

大阪市福祉局高齢者施策部
地域包括ケア推進課

所在地 大阪市北区中之島1-3-20

TEL 06-6208-9957

FAX 06-6202-6964